

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

##### 徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

##### 退職給与引当金

職員の退職金については、中小企業退職金共済を活用しているため退職給与引当金は計上していない。

#### (2) その他の重要な会計方針

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法である。

##### 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金その他経過項目に係る収入と支出は総額表示している。

### 2. 重要な会計方針の変更等

#### (1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

- |   |                 |
|---|-----------------|
| 3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額                         | 52,406,869 円    |
| 4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額                           | 0 円             |
| 5. 担保に供されている資産の種類及び額                          |                 |
| 担保に供されている資産の種類及び額は、次の通りである。                   |                 |
|   | 土地 98,000,000 円 |
| 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額         | 98,197,462 円    |
| 7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策 |                 |
| 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。                    |                 |
| 8. セグメント情報                                    |                 |
| 設定すべきセグメントが、セグメント「その他」以外にのみであるため、省略している。      |                 |
| 9. 重要な偶発債務                                    | なし              |
| 10. 子法人に関する事項                                 | なし              |
| 11. 学校法人の出資による会社に係る事項                         | なし              |

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

属性	名称	住所	資本金	事業内容	関係内容		取引内 容	取引金額 (円)	勘定 科目	期末残高 (円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
理事長が 代表者を 兼任して いる会社	㈱新日本 学院	福生市福 生 2049	10,000,000	日本語学 校運営	兼任1名	—	資金の 貸付	115,218,000	短期貸 付金	0

13. 学校法人間の財務取引 なし

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

- (1) 通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
管理用機器備品	9,721,800 円	3,306,270 円